

～ 患者さん、ご家族の皆様へ ～

新型コロナウイルス感染症の職場提出用 陰性診断書を発行しません

今、新型コロナウイルス感染症が蔓延期を迎え、日本中の全ての医療機関が疲弊しています。感染防護具が不足する中、多くの発熱および呼吸器症状患者さんが医療機関を受診されています。院内感染防止のため多大な労力をかけて、全力で診療にあたっています。

陰性診断書について

当院は「陰性診断書」を発行しませんのでご了承ください
発熱や呼吸器症状が出現して職場を休まれた方が、職場に提出するための「新型コロナウイルス感染症に罹患していない」診断書を求めて医療機関を受診する事例が多く発生しています。どのような病気でも「罹患していないこと」を証明することは医学的に難しく、診断書発行が無益であることを長時間にわたって説明する作業が、さらに医療機関を疲弊させています。

PCR 検査について

職場提出目的の PCR 検査を行いませんのでご了承ください
新型コロナウイルス感染症のPCR検査は「入院が必要と考えられる新型コロナウイルス感染症疑いの患者さん」を中心に行われています。
PCR検査の感度（病気の方を診断できる確率）は70%程度とされており、PCR陰性は新型コロナウイルス感染症を否定するものではありません。

職場復帰の目安について 4月20日 日本産業衛生学会より

新型コロナウイルス感染症との診断にいたらず（PCR 陰性、医療機関を受診しなかった場合を含む）
自然経過により解熱・症状が軽減した場合。
以下3つの条件を全て満たすこと

発症後8日以上経過

解熱剤を含む、症状を緩和させる
薬剤 を使用せずに解熱

咳・咽頭痛・息切れ
全身の倦怠感・下痢などの
症状消失後3日以上経過

重症患者さんを早く見つけ出し、適切な医療を行うことにより「1人でも多くの救える命を救いたい」と日夜奮闘しています。地域の方々を守るためにも、私たちの方針をご理解いただきますようお願い致します。